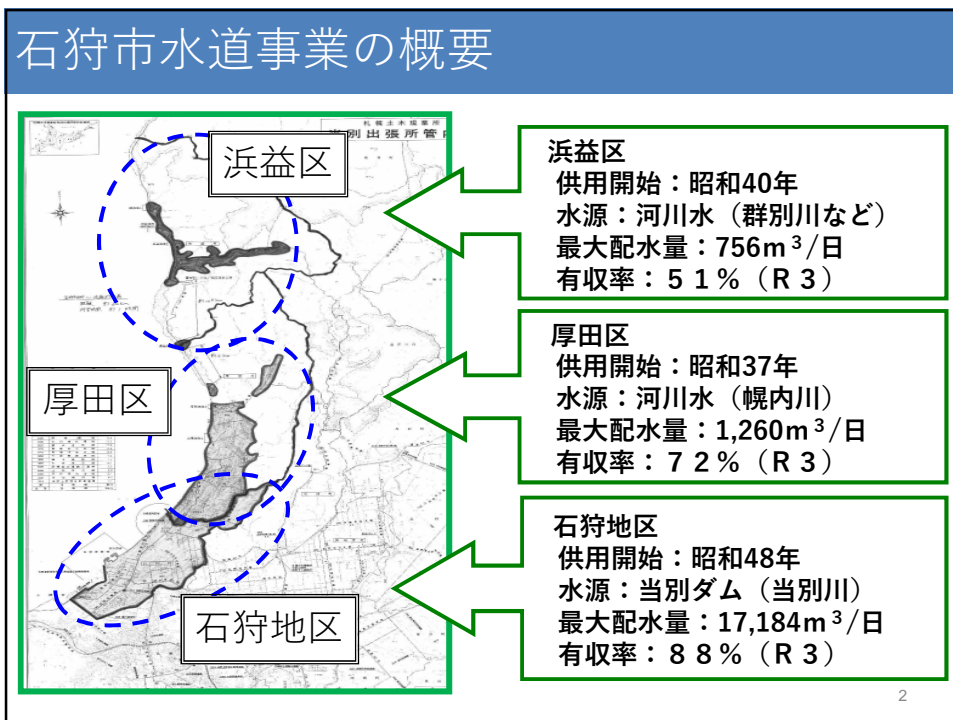


1



2

石狩地区の水源・当別ダム



- 平成24年度に完成 ↑
- 当別浄水場 →
- 平成25年度から運転



3

3

石狩地区の施設

- 当別浄水場から受水する配水場(2か所)



新港中央配水場



花川北配水場

4

4

石狩地区の施設



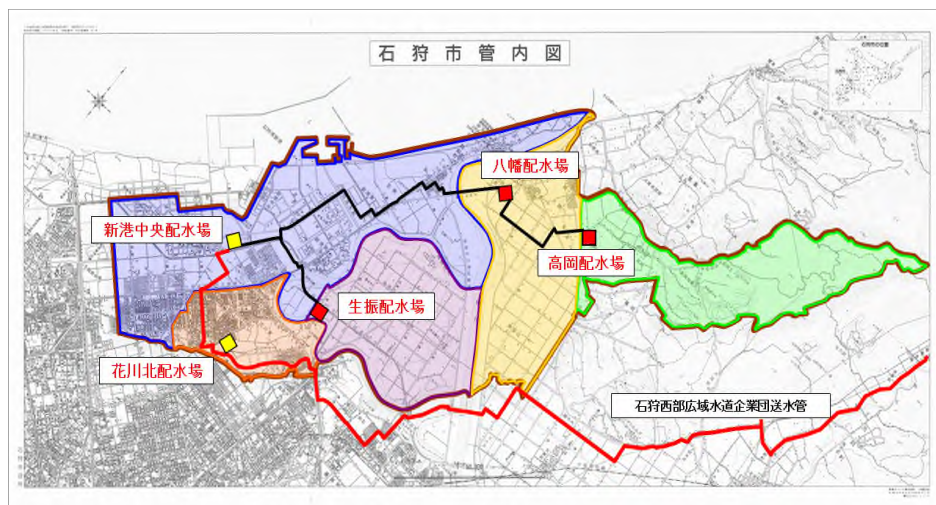
■その他の配水場
(3か所)



5

5

石狩地区の給水区域



6

6

厚田区の水源地や施設



取水施設 1 箇所
浄水場 1 箇所
送配水場 7 箇所

7

7

浜益区の水源地や施設



8

8

水源の映像

浜益浄水場 群別川



9

9

水源の映像

実田浄水場 滝ノ沢川



10

10

水道事業ガイドラインに基づく業務指標

水道事業ガイドラインでは、水道サービスを一定の算定式を用いて数値化した業務指標を試算し、水道サービスを将来にわたり維持していくうえでの目標となる、「A安全で良質な水」「B安定した水の供給」「C健全な事業経営」の3つの目標を体系的に整理しており、石狩市では、ホームページで公開しています。

業務指標名	石狩市	北広島市	恵庭市	江別市	札幌市
給水人口規模	57,791	57,027	69,524	118,840	1,966,252
A安全で良質な水					
平均残留塩素濃度 (mg/L) 〔残留塩素濃度合計／残留塩素測定回数〕	0.42	0.40	0.40	0.48	0.38
B安定した水の供給					
法定耐用年数超過管路率 (%) 〔法定耐用年数を越えている管路延長／管路総延長〕×100	14.39	19.30	11.70	5.00	16.60
管路の更新率 (%) 〔更新された管路延長／管路総延長〕×100	0.33	1.49	1.36	0.62	1.16

11

11

水道事業ガイドラインに基づく業務指標

C健全な事業経営

業務指標名	石狩市	北広島市	恵庭市	江別市	札幌市
営業収支比率 (%) 〔営業収益／営業費用〕×100	86.90	96.00	103.10	111.60	124.50
経常収支比率 (%) 〔(営業収益＋営業外収益)／(営業費用＋営業外費用)〕×100	104.83	103.40	108.90	115.30	127.90
供給単価 (円／m ³) 〔給水収益／年間有収水量〕	269.45	218.60	218.10	186.60	207.40
給水原価 (円／m ³) 〔(営業費用－(労務工費費＋材料及び消耗品費加算額)＋特別事業費(長期借入金))／年間有収水量〕	320.53	231.70	219.50	186.50	168.80

営業収支比率が100%を下回っているが、一般会計繰入金により、経常収支比率が100%を上回っている。このことから、健全な事業経営がおこなわれているものと考えられる。※地方公営企業は利潤追求を主な目的としていないため、この比率が高ければ良いということにはならない。

12

12